

2022年度町田市教育委員会

第3回定例会会議録

1、開催日 2022年6月9日

2、開催場所 第二、三、四、五会議室

3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一
委 員 後 藤 良 秀
委 員 森 山 賢 一
委 員 井 上 由 奈
委 員 関 根 美 咲

4、署名者 教育長

委 員

5、出席事務局職員	学校教育部長	石 坂 泰 弘
	生涯学習部長	佐 藤 浩 子
	教育総務課長	高 田 正 人
	教育総務課担当課長	根 岸 良 美
	学務課長	田 村 裕
	指導室長	小 池 木綿子
	(兼) 指導課長	
	指導課担当課長	遠 藤 聡 人
	指導課統括指導主事	谷 山 優 司
	生涯学習総務課長	江波戸 恵 子
	生涯学習センター長	西久保 陽 子
	市民文学館担当課長	野 澤 茂 樹
	(町田市民文学館長)	
	書 記	馬 目 拓 実
	書 記	阿 部 榛 果

書 記 板 垣 有 美 子
書 記 齊 藤 華 子
速 記 士 帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、請願、提出議案、臨時代理報告及び結果

請 願 第 1 号	中学校歴史教科書に対する請願	不 採 択
議 案 第 5 号	町田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規程の一部を改正する規程について	原 案 可 決
議 案 第 6 号	第6期町田市生涯学習審議会委員の委嘱について	原 案 可 決
臨時代理報告第3号	第33期町田市社会教育委員の委嘱の臨時代理の報告について	承 認

7、傍聴者数 4名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○教育長 開会前に1点お伝えをいたします。本日は、報道機関1社から事前に録音の申請がございました。録音については自席で行っていただくという条件で、この1社のみ許可しておりますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

ただいまから町田市教育委員会第3回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は井上委員です。

なお、本日は森山委員から少し遅れるという連絡がございましたが、委員の過半数が出席しておりますので、予定どおり会議を開催いたします。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。

本日は請願が1件提出されておりますので、日程第2、議案審議事項のうち、請願第1号を、日程第1、月間活動報告に先立ち、審議したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、最初に、請願第1号「中学校歴史教科書に対する請願」を審議いたします。

本件については、請願者から意見陳述の申し出がございませんので、本請願の要旨や理由並びに本請願に関する願意の実現性、妥当性について、あわせて学校教育部長からご説明を申し上げます。

○**学校教育部長** 請願第1号「中学校歴史教科書に対する請願」を読み上げさせていただきます。

町田市の教育行政に関し、日頃格別のご高配を賜り感謝申し上げます。

さて既にご承知の事と存じますが、2001年度検定で中学校の歴史教科書から「慰安婦」の記述が一掃されました。

ところが、2019年度検定版に、20年ぶりで「従軍慰安婦」なる記述の教科書が、合格するという驚くべき事態が起きました。

その後、高市早苗衆議院議員、有村治子参議院議員、松沢成文参議院議員の国会質問などが相次ぎました。そして日本維新の会の馬場衆議院議員が、「従軍慰安婦」という用語には強制連行されたという意味が込められていると質疑したことに対して、2021年4月27日の閣議で、「従軍慰安婦」は、不適切であり、用いるのであれば「慰安婦」という用語であると閣議決定されました。

かくして、教科書で「従軍慰安婦」という言葉は使えなくなったのですが、高校の教科書では、引用という形で今でもこの用語を載せているところがあります。

どうしてそんな教科書が検定を通るのか、文科省は、国民に対して誠実な義務を果たしていない事が明白です。

ここに「埼玉の教育を考える会通信」を同封します。この中で「慰安婦」を教科書に載せている国は世界中に存在しないと題する、埼玉の教育を考える会に寄せられた、世界に史実を発信する会、会長の茂木弘道氏の論文です。

これまで教育委員会は採択会議で、文科省の検定に合格しているのだからどの教科書を選んでも問題はない、と無責任にも教科書採択の言い訳にしてきました。

しかし、自国を貶める従軍慰安婦を載せた教科書を合格させた文科省の検定自体信頼に足るものではないことが明らかになりました。

教育長が「文科省の検定に合格しているのだからどの教科書を採択しても同じ」と答弁すること自体無責任であるは、明白です。

お読み頂き、今後の教科書採択に生かして頂きたいと、一市民として切に思うものです。

こちらが請願第1号になります。

請願第1号につきまして、その願意の実現性、妥当性について申し述べます。

「中学校歴史教科書に対する請願」についてでございますが、令和4年度の教科書採択につきましては、令和4年3月31日付、文部科学省、「令和5年度使用教科書の採択事務処理について（通知）」の1（1）において、「無償措置法第14条の規定に基づき、無償措置法施行規則第6条各号に掲げる場合を除いて、令和3年度と同一の教科書を採択しなければならないこと」と記されております。したがって、2022年度は、2021年度と同一の教科書を採択して使用いたします。

また、教科書採択は、学校教育法第34条及び第49条により、「文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない」とされております。

町田市では、教科書採択において、調査研究委員会、各学校の調査報告及び保護者、市民の意見をもとに、調査協議会にて調査・協議を行っております。調査協議会からの報告を踏まえ、採択権者である教育長と教育委員が、町田市の子どもたちの実態に合った、最も適した教科書を選定するようにしております。

さらに、文部科学省が令和4年3月31日付で各都道府県の教育長宛てに通知した「教科書採択における公正確保の徹底等について」では、「教科書採択については、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択権者の判断と責任において公正かつ適正に行われるよう努めること」といった内容が示されております。

以上のことから、請願第1号につきましては不採択とすることが適当であると考えております。

○教育長 請願第1号に関する請願の要旨や理由並びに願意の実現性、妥当性についての説明が終わりました。

私の教育長としての意見も、ただいまの学校教育部長の説明のとおりでございます。町田市における教科用図書の採択に当たって、その採択権者である教育委員の皆様と、私、教育長は、請願書に書いてあるような、文部科学省の検定に合格しているからどの教科書を採択しても同じなどという考えを持ったことはなく、各教科それぞれの候補本を比較した上で、町田市の子どもたちにとって最も適した教科書、そして町田市の学校に勤務する

先生方にとっても使いやすい教科書を、採択権者それぞれの意見を公表しながら選定をしております。

また、教科用図書の採択は、採択権者の判断と責任において決めることをございまして、外部からの働きかけなどによる予断をもって採択に当たることはできませんので、本請願につきましては不採択とすることが妥当であると考えております。

それでは、先ほどの学校教育部長の説明等につきまして、教育委員の皆様からご質問、ご意見などをいただきたいと思っております。何かございましたらお願いいたします。

○後藤委員 先ほど学校教育部長の説明にありましたように、私どもは法に基づいた採択業務にかかわっております。ここで請願者が表現している「無責任」という文言は、とても受け入れられるものではありません。みずからの判断と責任において公正かつ適正に教科書採択を行っておりますので、本請願については採択ができません。

○関根委員 私も教育長及び学校教育部長、ただいまの後藤委員のご説明に同意見でございます。

○井上委員 私も教育長や学校教育部長と同じく、本請願につきましては不採択とすることが妥当であると考えます。

○森山委員 今回の請願については、私も教育長並びに学校教育部長と同意見でございます。

○教育長 そのほかに何かございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、請願第1号を採決いたします。

ただいま教育委員の皆様からいただきましたご意見は、いずれも本請願の願意には沿えない旨のご意見と受けとめますので、本請願につきましては不採択が妥当であるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、請願第1号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第1号の審議を終了いたします。

次に、日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず、私のほうから、1点ご報告をさせていただきます。

5月14日(土)でございますが、町田市立中学校PTA連合会の2022年度の定期総

会が町田市文化交流センターで開催されまして、市長や市議会議長、そして関根教育委員とともに出席をいたしました。

この席上、2年間にわたって中学校PTA連合会の会長等の役員を務められた2名の方に、教育委員会から感謝状を贈呈させていただきました。

この中学校PTA連合会は、市内の公立中学校20校全校が加盟しておりまして、今年で設立64年目を迎えるという長い歴史のある組織でございまして、子どもたちの健やかな成長を願い、教育環境や各学校の活動がよりよくなることを目指して、学校教育だけではなく、町田市政全般にわたってさまざまな会議等にご参画をいただき、保護者代表としてご意見等をいただいております。日ごろの活動に心から感謝申し上げるとともに、今後も引き続き家庭、地域、学校、そして行政のかけ橋として、町田市の子どもたちを支えていただきたいと思います。

そのほかの主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

次に、各委員からご報告をお願いいたします。

○後藤委員 6月2日ですが、鶴川第二小学校で行われました警視庁交通部と町田警察署が主催する、こどもの交通事故防止講演会に参加してまいりました。

俳優でタレントの風見しんごさんが、15年前に、当時小学校5年生の娘さんを交通事故で亡くされた話、それを通して、交通事故防止の取り組み強化を訴えられました。低学年の保護者とか、交通安全見守り隊の方々、そして警視庁の若手警察官の方々が多数参加して、子どもの交通事故撲滅を誓う機会になったと思っています。

話によると、子どもの大きな交通事故は7歳の児童が最多であり、時期的には4月から7月にそれらがほぼ集中し、横断中の事故が6割を占めている。そして町田市は事故の多い町の1つであるということです。

子どもたちは交通事故を初め、さまざまな危険な環境の中で生活をしているわけです。教育委員会でも、警察と連携し、交通事故防止の取り組みを推進しておりますが、家庭や学校、地域がより一体となって、子どもたちに危機回避能力をしっかりと身につけさせるという教育を、日常的に地道に継続していく必要があると改めて思った次第です。

次に、5日（日）ですが、町田市障がい者青年学級の公民館学級開級式に参加しました。学級の皆さんや関係者の皆さんが参集して開催ができました。活気のある様子を久しぶりに拝見し、とても温かな気持ちになりました。障害のある若者の皆さんが、ボランティア

スタッフや家族の支えを受けながらも、音楽、ものづくり、スポーツなどのさまざまな活動に本当に主体的に取り組んでいるようです。今年度もそれらの活動が充実したものとなり、生き生きと過ごしていただきたいと思った次第です。

私からは以上です。

○森山委員 私のほうから1点だけご報告させていただきます。

5月17日に市教委訪問で大蔵小学校へお伺いいたしました。この日は市の職員の方々と一緒に出席をさせていただきました。GIGAスクール構想の前倒しの中で、1人1台端末での学校がスタートしているわけですが、町田市もその上での環境整備に非常に積極的に対応していただいているかと思えます。

ただ、1点だけ、家庭に忘れてくるというのでしょうか、実際にiPadがない子どもたちがクラスの中に数人おりました。家庭との連携は円滑に行われていると思うのですが、どうしても授業に持ってきてない子どもは、対応が非常に厳しいというふうにも思いました。直接そういうところを私も関根委員も見せていただいたわけです。

学校でもできる限り対応されておられるかとは思いますが、家に持ち帰る場合は、忘れないように学校にまたきちんと持ってくるという習慣もしっかりとして、1人もそういうことがないように対応する必要があるのかなと思いました。

これがどんどん進んでいきますと、端末を使えない子どもとか、あるいはその場で使用しないことによる学習の遅れとか、そういうようなことが想定されますので、今も非常にご尽力いただいているかとは思いますが、ぜひご対応いただければありがたいと思います。

以上です。

○教育長 タブレット端末を家庭に持ち帰ることは、多くの学校というか、ほとんど全ての学校で実施していると思いますが、それを家庭に忘れないで、また学校に持ってくるという注意と申しますか指導は、引き続きしていきたいと思えます。

○井上委員 関東も梅雨入りし、何となく気持ちがめいりがちですが、強い雨が降る日にも、小学校の前では、校長先生が傘を差して、門の外まで出ていき、登校してくる児童に「おはよう。よく来たね。滑らないようにね」と声をかけて迎えていらっしゃる様子に元気をもらっています。

さて、本日は私から3点お話しいたします。

まず1点目、6月5日(日)に町田市青年学級のひかり学級開級式に出席いたしました。ご挨拶をしたところ、覚えていてくださる方もおり、昨年度の活動報告や、すてきな演奏

と歌を披露していただき、楽しませていただきました。

また、来賓がディスクゴルフを体験することになり、私も初めて挑戦してみましたが、距離があると、なかなか難しく、会場はとても盛り上がりました。今年度も青年学級の皆様が音楽やスポーツや創作活動など、楽しみながら新しいチャレンジを続ける姿を応援したいと思います。

2点目は、小学校道徳地区公開講座で感じたことです。3年生の道徳の授業の後半で、友達に、いいところを書いてもらった紙を読み、自分がどう感じたか発表する場面で、自分ではそう思っていないところを褒めてもらって意外に感じたし、嬉しかったというような意見が複数出る中、「友達に足が速いと思われているんだ」、「字がうまいと思われているんだと感じた」という意見が出ました。

先生はそれに対し、「で、どう思った？」と問い、その児童は「別にそれ以上は何も感じなかった」と答えました。先生は少し困って、「そうか。何も感じないことはないと思うけど、嬉しかった？それとも嫌な気持ちになった？」と問い、「いや、嫌な気持ちにはなっていない」と答えた児童に対し、「そうだよね。嬉しいよね」とまとめていらっしゃいました。

確かに限りある授業の中で、落としどころは必要ですし、ましてや保護者に参観されているので、私も担任だったら、そういう方向性に話をまとめると思います。ただ、この児童が感じたような、単純に「へー、自分は足が速いと思われているんだ」、「字がうまいと思われているんだ」というところで終わる気持ちも大切な視点だと感じました。それを嬉しいものとして受け入れることだけをよしとするのではなく、みんなそれぞれいいところがある人たちがクラスにいて、自分も含め、それぞれ輝いていることに気づけたことがまず初めの一步、ここからどのような展開が考えられたのか、私も見識を広げてみたいなど道徳に興味を持ちました。

また、道徳の授業は、表立って「めあて」を掲げられない分、とても難しい中、いつも教材研究をなさっている先生たちの偉大さをまざまざと感じました。

3点目は、中学校の体育祭で息子の成長を感じた話です。中学生になると、参観に来る保護者が極端に少なくなるとよく聞きますが、今年は学年の3分の1くらいの保護者の方がいらっしゃっていたような印象です。

思春期なので、うちも「来なくてもいいよ」と言っておりましたが、実際行ってみると、競技の合間にきょろきょろと私を探すそぶりが。素直じゃないなと思いつつ、カメラ越し

に必死に存在をアピールして、熱い視線を送っていると、ようやくこちらに気がつき、一瞬、表情がパッと晴れて、小さく手を振る息子の姿に、やはり保護者が来てくれたら、何だかんだ嬉しいものなのだと感じました。

また、自分が競技に参加していないときにも、「大丈夫だよ」、「落ちついて」、「もう一回」とフォローするような声援を送る姿を見て、小学校時代は決してリードするタイプではなかったのに、いつの間にか、家では見せないこんな頼もしい顔をするようになったんだと胸が熱くなりました。

もしまだ中学校の体育祭の参観に行ったことがない保護者の方がいらっしゃいましたら、お時間の許す限り、ぜひ一度子どもたちの成長した姿をご覧いただけたらと思います。

私からは以上です。

○**関根委員** 私からは、活動の中から幾つかご報告をさせていただきます。

市教委訪問で、5月17日に大蔵小学校へ、20日には南第一小学校へお伺いしてまいりました。どちらの学校も先生方がとても積極的で、それぞれ工夫された授業を展開され、子どもたちもとても前向きな学習態度でした。

大蔵小学校では、「児童一人一人が大切にされ、生き生きしている学校を目指す」という方針のもと、授業の中で先生方が意識して一人一人に丁寧に声をかけられ、児童が取り残されることなく進んでいく授業の展開に感心いたしました。タイミングを見ての全体指導もあり、そのクラス、その子どもたちに寄り添った学習ができていたと思います。

3年生では、ローマ字表記のルールについて学ぶ授業がありました。簡単な表記や入力までができるようにするカリキュラムです。まず初めに、「何のためにローマ字を習うのか」という「めあて」を定め、「英語がわからない人のため?」、「外国人と話したいから?」、「日本語がわからない人のため?」、「自分たちが外国人と話せるようにするためかな?」、「じゃ、必要だよな」などなど、子どもたちからのたくさんの意見を出してから授業を始めていました。そうすることで、先生も生徒たちもしっかりと見通しを持って授業に取り組むことができていると感じました。

南第一小学校では、まず、校長先生から、学校の現状と課題、教師の役割、教育目標、目指す学校像などについての丁寧なご説明をいただきました。スローガンである「あったかな学校」にするためには、具体的にどうすればよいか。そして子どもたちの前向きな気持ちを大事にしながら、豊かに生きるための力を育成していくというキャリア教育につながる目標をお聞きした後、子どもたちの授業を拝見いたしました。

全体的に見て、ほとんどの先生が笑顔で子どもたちと向き合っており、子どもたちはそれに応え、楽しく明るい授業が展開されていました。先生方は、はきはきとした口調で、しっかりとイニシアチブをとり、子どもたちをぐいぐい引き込んでいるという印象を持ちました。ベテランはベテランなりの、若手は若手なりの工夫をされた授業のやり方で、板書と教材、学習プリントなどにあわせて、Chromebook の Jamboard などを活用し、活気ある授業が多かったと思います。

ただ、2校とも少し気になったところがあります。それは先ほど森山委員もおっしゃっていましたが、タブレットを自宅に忘れていたり、充電不足で授業に活用できなかったりする子どもたちが意外に多く、その子どもたちが授業に遅れてしまうのではないかと懸念を抱きました。今後は、今の大事なICT教育において、せめて同じスタートラインにつけるように、学校でも積極的に子どもたちへ声かけをしていただきたいと思えます。

今年度も新しくスタートを切って、はや6月になります。今年もVCと生活指導補助員としての現場経験からと、改めて教育委員としての立場から見た子どもたちの様子をお話しさせていただきます。

5月28日の金井小学校では、朝からガラガラと太陽が照りつける中、運動会が行われました。熱中症の懸念もあり、学校からは、タイミングを見てマスクを外すよう指導がありました。しかし、開会式の最中にも、後頭部に照りつける太陽に、1年生が倒れる場面もありましたが、その後、すぐに回復して、ダンスの演技も駆けっこもできたので、一安心いたしました。

今年度の1年生の印象ですが、不思議なことに、例年に比べて、運動会における集団行動での隊列をなかなか覚えず、前日にやっと並べたという状況でした。子どもたちに特に変化はありませんが、例年と同じように教えても、なかなか覚えてくれません。それで、子どもたちに聞いてみると、この2年間、コロナ禍にあったので、幼稚園でも保育園でも、通常の運動会を実施していないこともあり、集団行動や隊列指導もなかったところが多かったということがわかりました。なるほど、そういう経験がないので、いきなり小学校で指導されてもできないはずです。こんなところにもコロナの影響があるとは思っていませんでした。学校現場では今後もさまざまなことを考慮しながら指導していかなくてはならないと思います。

そんな中、コロナ対策をとった上で、全学年での運動会を実施することができました。

5年生、6年生は、自分たちの出番のほかにも、徹底して運動会の裏方に回り、運動会が成功できるように、何日も前から、そして当日も頑張っていました。運動会全体のことを考える運営係から、用具の準備、用具運び、ライン引き、徒競走終了後の児童管理、アナウンス、音楽、審判、スタート、採点、プラカード、応援合戦、装飾、プログラム、トイレ管理、そして熱中症対策として、児童席に霧吹きで水をかけたりする係まで児童が分担しておりました。

運動会終了後は、1年生から4年生が下校した後、疲れているにもかかわらず、一生懸命てきぱきと片づけをしていました。「お疲れさま。本当にありがとうね」と声をかけると、「だって、僕たちも低学年のときにやってもらったよ。お兄さんたちがすごくかっこよかったんだよね」と言ってくれました。なるほど、先生方が教えるまでもなく、こうやって次へ次へとつながっていくんだな。コロナで少し間はあいたけど、しっかり覚えてくれていたんだなと嬉しくなりました。

また、金井中学校でも、地域の方々が見守る中、全学年での運動会が実施されました。全力での競技にも心打たれましたが、中学生としての裏方の取り組みにも感心させられました。生徒会による運動会実行委員会を軸に、体育委員、環境委員、視聴覚委員、保健委員、美術部、サッカー部、野球部などが中心となり、ほかにもたくさんの生徒が細分化されたそれぞれの役割を果たし、すばらしい運営で、滞りなく運動会が実施されました。

きょうだいの関係からか、小学生も多数見学しており、中学生の完全運営による運動会を憧れの目で見えていました。学校の先生方も、「生徒たちがよく動いてくれて、とても助かった。生徒の頑張りをぜひ地域の皆さんにも見てほしい」とおっしゃっておられました。また、学校運営協議会委員の地域の方からも、「みんなきびきび動いていて、それぞれの責任をしっかりと果たしているのがすばらしい。中学生がとても頼もしく思えた。私たち大人もしっかりと役割を果たさなければ」と話されていたのが印象的でした。

こうやって今年度も子どもたちのすばらしい成長を見ることができ、本当に感無量です。この経験が必ず将来の役に立ち、子どもたち一人一人の成長に深くつながっていくことを信じております。

私からは以上です。

○教育長 そのほかに事務局も含めて何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第5号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第5号「町田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規程の一部を改正する規程について」、ご説明申し上げます。

本件は、町田市立学校施設の開放に関する条例の改正等に伴い、関係する規定を整備するため、改正するものです。

1枚おめくりください。

2「改正内容」についてでございます。

文化スポーツ振興部スポーツ振興課長に補助執行させる町田市立学校施設の開放に関する事務の範囲を改めるものです。

3「施行期日」です。令和4年8月1日から施行いたします。

もう1枚おめくりいただきまして、具体的な改正内容になります。

町田市立学校施設の開放に関する事務について、町田第一中学校の武道場は教育委員会で管理することから、文化スポーツ振興部スポーツ振興課へ補助執行させる事務の範囲から除くものです。また、学校開放運営委員を委嘱することについては、現在では学校開放運営委員会からの申請に基づき、委託をする運用に改めていることから、文言を削除するものです。

説明は以上でございます。

○**教育長** 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第5号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第6号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明申し上げます。

○**生涯学習部長** 議案第6号「第6期町田市生涯学習審議会委員の委嘱について」、ご説明申し上げます。

本件は、町田市生涯学習審議会条例に基づき、第6期町田市生涯学習審議会委員を委嘱するものでございます。

任期は2024年3月31日までです。

1枚おめくりください。

選出区分、社会教育委員が7名、生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表が4名、公募による市民が2名の合計13名でございます。

また、再任が8名、新任は5名でございます。

なお、選出区分、生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表のうち、町田市生涯学習センター運営協議会の1名につきましては、団体からの推薦が6月下旬以降となるため、推薦があり次第、委嘱いたします。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問などございましたらお願いいたします。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第6号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第3、臨時代理報告に入ります。

臨時代理報告第3号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明申し上げます。

○生涯学習部長 臨時代理報告第3号「第33期町田市社会教育委員の委嘱の臨時代理の報告について」、ご説明申し上げます。

本件は、町田市社会教育委員の設置に関する条例に基づき、第33期町田市社会教育委員の委嘱について、6月1日付で臨時に代理して処理を行ったため、教育委員会において報告し、その承認を求めるものでございます。

任期は2024年3月31日までです。

1枚おめくりください。

選出区分、学識経験者、及び、選出区分、学校教育の関係者の選出団体である町田市立

小学校長会及び町田市立中学校長会からの推薦により、ご覧のと通りの3名の方に委嘱するものでございます。

裏面をご覧ください。

これに伴う委員全体の名簿を参考として載せております。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問等ございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。臨時代理報告第3号は原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

次に、日程第4、報告事項に入ります。

本日の報告事項は5件ございます。

まず、報告事項(1)について、担当者からご報告させていただきます。

○教育総務課担当課長 報告事項(1)「2021年度町田市立学校施設における防犯カメラの管理状況について」、教育総務課よりご報告いたします。

本件は、町田市立学校施設における防犯カメラの設置及び管理に関する要綱に基づき、報告するものです。

なお、学校施設における防犯カメラは、学校への犯罪防止を目的とし、校地内の人の出入りがわかる場所、校門などに設置しているものです。

報告内容は3点ございます。

まず1点、防犯カメラの設置台数です。

市内全ての小・中学校に設置しており、その設置台数は合計で264台です。

報告内容の2点、映像データの確認状況でございます。

2021年度の総数は10件となっており、2020年度と比べると、3件の減少となっております。この理由といたしましては、校門付近の不審者の確認の事由の件数が、2021年度は0件、校地への侵入者の確認の事由の件数が、2021年度は0件と、前年度と比較してそれぞれ2件の減少となっていることが、総数の減少となっております。

続きまして3点目、映像データの外部提供状況でございます。

こちらは警察が映像データを確認した後、必要と判断した映像データを提供するに至ったケースの状況報告でございます。

提供理由といたしましては、刑事訴訟法第197条第2項に基づく「捜査関係事項照会書」による依頼になっております。2021年度は、町田警察署を初めとする警視庁に対し、6件の映像データを捜査資料として提供しており、2020年度と比べると、増減はございません。提供の記録媒体といたしましては、警視庁が用意したUSBへの記録となっております。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問などございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(2)について、担当者から報告をさせていただきます。

○**学務課長** 「2021年度町田市立小学校の通学路における防犯カメラの管理状況について」、学務課から報告をさせていただきます。

本件は、町田市立小学校通学路における防犯カメラの設置及び管理に関する要綱第10の1項に基づいて報告をするものであります。

最初に、1「防犯カメラ設置台数」につきましては、2017年度までに各小学校の通学路に防犯カメラを5台、合計210台の設置を完了しております。

続きまして、2「映像データの外部提供状況」でございますが、(1)「提供理由」、(2)「提供件数及び提供方法」につきましては、資料に記載のとおりとなっております。この提供の状況ですが、主に事件・事故などの警察への捜査協力の映像データを提供しております。

報告は以上となります。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項(3)について、担当者からご報告いたします。

○**指導室長(兼)指導課長** 報告事項(3)「2022年度職場体験事業について」、ご報告申し上げます。

本件は、2022年度職場体験事業の実施形態について、指導課と中学校長会で検討した結果、従来の形態ではなく、事業所の方の講話や、オンラインを活用した施設見学・インタビュー等の形態で実施することをご報告するものでございます。

1 「経緯」です。

指導課では、4月に、今年度の職場体験の受け入れについて、市で保有しているリストにある2,123事業所にアンケート調査を行いました。

行った調査内容、3つの項目でございます。1点目は、5日間の職場体験の受け入れが可能か。2点目は、3日間の職場体験の受け入れが可能か。3点目は、講義・オンライン形式でのご協力は可能かという点でございます。

左下のグラフ1をご覧ください。回答をいただくことができましたのは約3割でございました。

職場体験の受入可能生徒数は5日間、3日間実施のいずれも、派遣予定の生徒数に對しまして、右側のグラフになりますが、充足率約半分という結果でございました。

グラフにはございませんが、講義・オンラインでの協力が可能であるというご回答をいただきました事業所様につきましては、117事業所、オンラインについては126事業所でございます。多くの事業所が協力していただけるということがわかりました。

このような結果を踏まえまして、指導課といたしましては、3つの案を提案して中学校長会の代表の校長先生方と検討をいたしました。1つは、全校3日間職場体験を実施する。2点目は、希望した学校のみ職場体験を実施する。3点目は、講義・オンライン形式等で工夫して行う。この3案でございます。

事業所で職場体験を実施することにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、受入事業所を新たに探すことも難しく、実施直前での受入辞退が起きるというような可能性もございまして、解決すべき課題が大きいことから、事業所の方の講話やオンラインを活用した施設見学・インタビュー等の形態で今年度は実施するというに至りました。

裏面をご覧ください。

2 「想定している活動」でございます。

職業内容の講話、さまざまな業種の方を学校に招いてのワークショップ、マナー講座、オンラインでの施設見学・インタビュー等、各学校の実情に応じましたキャリア教育を企画、実施をしております。

3 「前年度までの経過及び受入可能人数の推移」でございます。

2020年度及び2021年度は、年度当初に事業所への受入可能人数調査を実施した結果、その後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、職場体験を中止しています。

2021年度は講義・オンライン等の形式で各学校がさまざまな工夫をしながら実施いたしました。

「アンケート調査による受入可能人数の推移」を記載させていただきました。

ご覧いただきますと、おわかりいただけますように、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、年々減少傾向にあることがわかっています。

4 「今後について」です。

職場体験を通じて、生徒たちが実際に仕事を体験するということにつきましては、町田市が推進しているキャリア教育の一環として、「働くということ」や「仕事をするということ」の意味や意義、また具体的な経験からそれを実感し、理解していくことにつながりまして、大変価値のあるものだと考えております。また、これまで多くの事業所の皆様のご協力をいただいております、これについても感謝しているところでございます。

しかしながら、先ほどご説明させていただきましたように、職場体験を受け入れていただくことのできる事業所数が減少傾向にございます。また、協力事業所自体の数も減少していることから、今後も受入事業所を増加させることは難しい傾向にあると考えております。

そこで、2021年度にも講義・オンライン形式を工夫しておりますし、今年度もその形でさまざまな工夫した取り組みを行ってまいりますので、これら2年間の結果を踏まえまして、来年度以降の職場体験事業、そして町田市として大切にしているキャリア教育について、大きな枠の中から職場体験事業についても中学校長会と検討を進めていくことを考えております。

ご報告は以上でございます。

○教育長 報告が終わりました。

ただいまの報告につきまして、何かご質問などございますでしょうか。

○井上委員 コロナ禍により、今や在宅ワークをする方が一気にふえたかと思いますが、子どもたちの周りでも、保護者が在宅ワークをしている環境は当たり前ようになってきました。職場体験は困難な状況ではありますが、どんな仕事在宅ワークに切りかえられるのか、どのようなタイムスケジュールなのか、在宅ワークのメリット・デメリットなど

を調べて、似たような体験をしてみるという方法も1つつけ加えていただけたらよいのではないかと感じました。一案としてご検討いただきたいと思います。

○教育長 ただいまの井上委員のご意見、在宅ワークについての研究というか、その部分についても、今後加えていきたいと思います。

○後藤委員 これまで町田市では、職場体験の勉強の場として、企業の皆さんとか、いろいろな会社の働く場所を提供していただき、先進的にずっと一緒にやってきていただいたわけですが、コロナ禍において大きく変わってきた現状、あるいは経済上のいろいろな課題等もあり、体験だけをしていくのが難しい状況にあるということは今回でも十分理解できました。

今後キャリア教育にもかかわってくるのですが、体験とその学びにおいて身につけるべき知識というか、働くことに対する、例えばライフワークバランスとか、あるいは金融教育、税教育みたいなことを一体的に整理されて、その時間を効果的に、体験もしながら、その知識や理解を得ることも含めて捉えるような職場体験のことも、だんだん現在に合わせてというか、学んでいってほしいと思っています。中学生の時期にこそ、そういう学びをすることが、これから大きくなって働いていくときの準備になる、あるいは考え方をつくっていく一つの助言になるというか、そういうことを期待したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○関根委員 来年度以降、職場体験事業及びキャリア教育につきまして、中学校校長会と検討を進めていかれるということで、ありがたいと思っております。

そこで、2「想定している活動」などの内容につきましては、各学校でも、学校の管理職とボランティアコーディネーターが話し合いを重ねながら、企画運営に向けて打ち合わせを進めております。

あと、新しい事業所の開拓につきましても、その地域のことを熟知していらっしゃるボランティアコーディネーターの方々のお力をかりて、新しいお店とか企業とか、そういったところを開拓することもできると思いますので、お手伝いできるかと思っております。

○教育長 ありがとうございます。職場体験というのは、もう少し大きな目でキャリア教育ということで捉えても、その一環としても大変意義のあることだと私も思っています。今後もうすぐ次期の町田市の教育プランを新たに策定する作業に入りますが、その中でも大きな重点事業の1つとして捉えて、委員の皆様のご意見も参考にさせていただきながら、新たな期間の計画を立てていきたいと考えています。

そのほかにいかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項（４）について、担当者から報告させていただきます。

○生涯学習センター長 報告事項（４）「町田第一中学校特別教室の地域利用の開始について」、報告いたします。

町田第一中学校は、2018年12月から2022年3月にかけて改修工事を行い、2021年8月から生徒による利用を開始しております。

このたび、2022年8月から特別教室の地域利用を開始いたしますので、報告いたします。

1 「利用の詳細」でございますが、1枚おめくりいただいて、資料1をご覧ください。四角1から5の順番に説明してまいります。

まず、1 「地域利用のコンセプト」でございます。

世代を限定せず、市民の自主的な“学び”をサポートする空間を目指します。また、「地域施設」として地域住民の地域活動拠点といたします。

2 「開始時期」でございます。

利用開始は8月1日からでございますが、6月1日から施設案内予約システムなどで予約ができるようになっております。

3 「セキュリティ対策」です。資料中央の「2階 開放区画」の図をご覧ください。

利用者は点線内のみに立ち入ることができます。また太い縦の線ですが、普通教室などへの出入りを防ぐため、扉を閉めるなどの対策を行う部分になります。さらに管理員を置くなど、人的配置による対策も実施いたします。

4-1 「団体利用エリア」です。資料中央の図にあります①から⑤までの各教室を使用することができます。利用日時は月曜日と火曜日は夜の19時から21時まで、土曜日、日曜日、祝日は9時から17時までになります。また、年末年始とか、学校教育活動で使用するときなど、ご利用いただけない場合もございます。

使用料でございますが、町田市立学校施設の開放に関する条例の規定によりまして、表のとおり金額となっております。

使用料の免除でございます。こちらは町田第二地区協議会に所属する団体とか、町田第二地区協議会に所属します小・中学校のPTAなど、地域の組織が利用する場合は全額免除となります。

利用方法でございます。利用予約をするためには、事前に団体登録が必要になります。6月からは生涯学習センターでも団体登録を開始しておりますが、8月から町田第一中学校の管理人室でも登録ができるようになります。団体登録をした後に町田施設案内予約システムなどで予約を行い、当日ご利用いただくことができるようになります。

4-2です。各教室の利用目的になります。

例えば武道場は、会議用の机・椅子がございませんので、軽体操ですとか、室内ゲームなどの活動でご利用いただけます。

5-1「個人利用エリア」です。こちらは図書室の自習スペースの利用になります。利用日時は、毎週土曜日、第1・第3・第5日曜日の9時から17時までになります。こちらも年末年始とか、学校教育活動で使用するときなど、ご利用いただけない場合もございます。

また、使用料はかかりません。そして事前予約は不要となっております。

利用方法ですが、町田第一中学校の図書室内で本人確認を行いまして、個人利用カードを発行いたします。こちらのカードを使って入退室管理を行ってまいります。

5-2「図書室」の使い方になります。図書室内の本は、閲覧することはできますが、教育活動で利用する本でございますので、貸し出しはできません。こちらの図書室には学習支援員を配置することを想定しておりますが、大学生を想定しております。中学生などに個人学習支援を行ってまいります。ただし、利用者は中学生に限定するということではなく、大人や小学生など、全世代の方が利用することができます。さらに Wi-Fi を設置してまいります。

1 ページにお戻りください。

2「周知方法」でございます。「広報まちだ」、「まちだの教育」、町田市ホームページなど、さまざまなおところにご案内を掲載してまいります。

また、町田第二地区協議会などの地域団体へ説明を行いまして、周辺小・中学校へは案内のチラシを配布いたします。生涯学習センターなどの公共施設へも案内チラシを配置する予定でございます。

3「その他」です。今後、特別教室を活用しまして、多世代交流や地域活性化につながるイベント等の実施を検討してまいります。

また、2022年度第2回町田市議会定例会において行政報告を行うことになっております。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

最後に、報告事項（５）について、担当者からご報告いたします。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（５）「『ことばらんどショートショートコンクール2022』の実施について」、ご説明申し上げます。

昨年度から実施したことばらんどショートショートコンクールを本年度も開催いたします。原稿用紙１枚から書くことのできる「アイデアと、それを活かした印象的な結末のある物語」であるショートショートを通じて、青少年に文学と触れ合うきっかけを提供し、町田発の未来の作家の育成を図ります。

昨年度は939作品のすばらしい作品のご応募をいただきましたが、本年度はそれ以上のご応募をいただけるよう活動してまいります。

対象は、町田市内在住・在学の小・中・高校生で、７月１日から９月20日まで募集いたします。

テーマは自由または町田市を舞台としたものとし、400字詰め原稿用紙５枚以内で作成していただきます。

昨年度からの変更点といたしましては、昨年度は小・中・高の３部門としていたところ、本年度は小学生の部と中高生の部、２部門といたしました。

各部門には市長賞など５賞を用意しておりまして、受賞作品につきましては、来年１月に表彰式及び記念品の贈呈を行う予定となっております。

また、市民文学館ホームページでの公表や市立小・中学校への受賞作品集の配布を行います。

今後、市立小・中学校生には、学校を通じて全員にチラシを配布いたします。また、教育研究会などを通じて各学校に周知するとともに、市民文学館のホームページに特設ページを開設し、応募を促してまいります。

報告は以上となります。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問などございますでしょうか。

○井上委員 質問ではなく感想ですが、昨年度の入賞作品を冊子にいただいたものを、各学級文庫に配置できるように配布していただいたかと思います。私も全部拝読いたしま

した。とてもおもしろかったです。我が子にももっと興味を持ってもらいたく、読んでごらんと手渡しましたが、高学年以上の作品は漢字が読めないとのことで、読み聞かせをしようかなと思いました。

ショートショートという名のとおり、1つの作品が長くないので、非常にストーリーに入り込みやすかったですし、読書が苦手な児童・生徒にもハードルが低くなっていると思います。また、読んでみると、不思議なことに、私も書いてみたいと思わせる魅力がありました。昨年度以上に興味を持ってくれる子どもたちが増えることを願っています。

○教育長 そのほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから、何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で町田市教育委員会第3回定例会を閉会いたします。

午前10時58分閉会